

会 議 記 録

会 議 名 称	第 1 回 杉並区減税自治体構想研究会
日 時	平成 19 年 7 月 19 日 (木) 午前 10 時 34 分 ~ 午後 12 時 02 分
場 所	西棟 6 階 第 5・第 6 会議室
出 席 者	委 員 上村、大杉、黒川、林 区 側 区長、政策経営部長、行政管理担当部長、 企画課長、財政課長、行政改革担当副参事
配 布 資 料	<p>資 料 1 杉並区減税自治体構想研究会設置要綱</p> <p>資 料 2 杉並区減税自治体構想研究会 委員名簿</p> <p>資 料 3 広報すぎなみ 7 月 1 日号 (写) 区長からのいいメール「減税自治体をめざそう」</p> <p>資 料 4 減税自治体構想関連の新聞記事</p> <p>資 料 5 杉並区の財政状況の推移 財政計画 (一般会計歳入歳出決算) 歳入決算に占める区税収入の割合 起債残高 基金残高 歳出決算額に占める基金積立金・区債償還額</p> <p>資 料 6 杉並区の行財政改革の取組み</p> <p>資 料 7 同規模自治体の財政状況等比較</p> <p>資 料 8 試算表</p> <p>資 料 9 杉並区の過去の人口推移と将来人口推計</p> <p>< 参考資料 ></p> <p>参考資料 1 杉並区勢概要</p> <p>参考資料 2 杉並区 21 世紀ビジョン</p> <p>参考資料 3 すぎなみ五つ星プラン (杉並区基本計画・実施計画)</p> <p>参考資料 4 スマートすぎなみ計画 (行財政改革大綱・第 3 次行財政改革実施プラン)</p> <p>参考資料 5 第 2 次杉並区協働等推進計画</p> <p>参考資料 6 ざいせい 2006</p> <p>参考資料 7 平成 19 年度予算の概要</p> <p>参考資料 8 特別区財政の現状と課題</p> <p>参考資料 9 都区財政調整制度の仕組み</p> <p>参考資料 10 「東京富裕論」への反論</p> <p>< その他資料 ></p> <p>減税自治体構想研究会の検討課題と進め方について (案)</p> <p>減税自治体構想研究会の論点と課題 (案)</p>

会議次第	1 開会 2 委嘱式 3 委員紹介 4 区出席者（職員）紹介 5 会長選任 6 会長挨拶 7 副会長指名 8 区長挨拶 9 議事 (1)研究会の検討課題と進め方について (2)減税自治体構想の論点と課題について (3)専門調査委員の指名について 10 閉会
------	--

杉並区減税自治体構想研究会 委員名簿

(五十音順)

委員	うえむら としゆき 上村 敏之	東洋大学 経済学部 准教授 (財政学 公共経済学 社会保障論)
委員	おおすぎ さとる 大杉 覚	首都大学東京 都市教養学部 教授 (行政学 都市行政論)
会長	くろかわ かずよし 黒川 和美	法政大学 経済学部 教授 (公共経済学 経済政策 都市計画)
委員	こまむら こうへい 駒村 康平	慶応大学 経済学部 教授 (社会政策)
委員 (副会長)	はやし ひろあき 林 宏昭	関西大学 経済学部 教授 (財政学)

平成 19 年 7 月 19 日現在

事務局：政策経営部企画課

会議録中、委員名は原則として「委員」と表記されています。

行政改革担当副参事 おはようございます。定刻を過ぎましたので、これより第1回減税自治体構想研究会を開会させていただきます。

私は、政策経営部行政改革担当副参事の白垣と申します。本研究会の事務局を担当させていただきます。なお、本日は会長選任まで会議の進行を務めさせていただきますので、あわせてよろしく願いいたします。

本日、駒村委員からは、事前に、どうしても急用があって出席できない旨のご連絡がございました。林委員につきましてはこちらに向かわれているというご連絡が入っておりますので、そろそろお着きになると思いますが、先に始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。

まず、本日は第1回目ということでございますので、区長の山田から、各委員の皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。区長がお席の方まで参りますので、その場で受け取っていただければと存じます。

(区長より委嘱状交付)

行政改革担当副参事 ありがとうございます。

林委員につきましては、到着次第、委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

それでは、続きまして区側の出席者の紹介をさせていただきます。

改めまして、山田杉並区長でございます。

区長 よろしく願いします。

行政改革担当副参事 高政策経営部長でございます。

大藤行政管理担当部長でございます。

森企画課長でございます。

牧島財政課長でございます。

改めまして、私、白垣でございます。よろしく願いいたします。

ここで、あらかじめ委員の皆様にご了解を得たいことがございます。

ご覧になっていただくとわかりますように、本日、区広報課のほか、マスコミ各社からの取材が入っております。つきましては、写真の撮影及びカメラの撮影についてご了解を賜ればと思います。写真につきましては、会長、副会長選任後の冒頭のところに集中して行うということ、カメラにつきましては、冒頭、これも時間を限ったの撮影ということで、もしご了解をいただければ、そのように進めさせていただきたいと思いますが、いか

がございましょうか。

(了承)

行政改革担当副参事 では、そのようにさせていただきます。

なお、あわせまして、会議録の作成をいたしますために録音をさせていただくことをご了解いただきたいと思います。会議録につきましては、委員の皆様のご確認後、事務局で調製・整理した後に公開させていただきたいと存じます。

(了承)

行政改革担当副参事 ありがとうございます。

それでは、続きまして、次第の5番目、会長の選任に移らせていただきたいと思います。

お手元にお配りの資料1をご覧くださいと存じます。資料1、杉並区減税自治体構想研究会設置要綱でございます。設置要綱の5条1項に、「研究会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選とする」となっております。これに従いまして、会長を、どなたかご推薦があれば、おっしゃっていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

委員 よろしいでしょうか。

私の方から、黒川委員に会長をお願いしたいという提案をいたします。

行政改革担当副参事 ありがとうございます。

黒川委員を会長にというご提案がございましたが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

行政改革担当副参事 では、黒川委員、会長ということでよろしく願いいたします。恐れ入りますが、お席の方、会長席の方にご移動いただきますようお願いいたします。

(黒川委員、会長席に移動)

行政改革担当副参事 それでは、黒川会長の方から一言ごあいさつをいただきまして、この後の議事の進行は会長の方に委ねたいと存じます。よろしく願いいたします。

会長 ただいま推薦いただきまして、少し重たい役割を引き受けることになりました。各方面からこの会の進む方向について関心を持たれていまして、できたら、その関心に応じて魅力的な研究成果が出ることを期待していますので、皆様のご協力、よろしく願いいたします。

それでは、司会を私の方が引き受けることとしたいと思います。

研究会の設置要綱第5条1項及び2項によれば、当研究会には、会長のほか、副会長を置

くことになっています。副会長は、会長が指名する委員をもって充てることになっていますので、私から副会長を指名させていただきます。

今、大阪からこっちに向かわれていると思いますが、私は林先生に副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、まず、この減税自治体構想に対する考え方を含めて、山田区長のお考え、あるいは、私たちにどういうことを期待されているかということについて、最初にお話をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

区長 山田でございます。本日は、減税自治体構想研究会のスタートに当たりまして、各先生方には、お忙しい中、本当にありがとうございました。それぞれの分野で日本を代表される方々ばかりでございます。今回、この減税自治体構想という今まで検討されたことのない構想につきまして、皆様からお知恵をいただいて、ぜひ実現に結びつけていきたいと、こう考えております。ひとつ、そういう方向性の中で活発にご議論賜りますように、よろしくをお願い申し上げる次第でございます。

そこで、ちょっと、10分から15分お時間をいただいて、この構想自体、なぜそういうものを持ったのかと、またどういうことを意図しているのかと、またどういうことを課題と考えているのかなど、提案者でございます私の方から、皆様方に、その思いの一端をお話しさせていただき、今後のご議論の参考にさせていただきたいと考えております。

この減税自治体構想につきましては、このたびの4月の区長選挙におきまして選挙公報にも載せた、私の最大の公約の一つでございます。これは、簡単に申し上げますと、区の予算の一定額を積み立てていくことによって、将来、その果実をもってして住民税の一部を引き下げ、また将来は完全に無税にしていくということを構想するものでございます。

その内容については後で申し上げますけれども、この減税自治体構想については、なぜそんな構想を持ったのかということですが、私は8年間、区政に携わってまいりました。その中で、8年間の特に一番大きなテーマは財政再建でございます。これはどの地方自治体もそれなりに係わっていることでございます。杉並区も、私が就任した8年前は財政状況は最悪でございます。経常収支比率は95%ということで、ほとんど固定費に費やされているという中で、累積債務は950億円近く、また貯金は、財政調整基金と言われる、何でも使える、目的をはっきり定めていない基金が19億円ということで、杉並区の予算1,400億円から見ますと、本当に、もう使えるお金がないという状況の中での就任でござ

いました。その後、10年間で1,000人削減するという大きな目標を掲げまして、当時は4,000人ちょっとの職員でございましたが、その後、清掃事業が区に移管されたために職員数が一時的にふえた形になりましたけれども、この計画を遂行してから7年間にわたりまして、730名弱の職員を実減、実際減らすことになってまいりました。その分、区の一定の仕事を民間化してまいりまして、今日では経常収支比率は78%と、速報値によりまして去年は72%まで改善をされているという状況にまでなりました。借金も、区債残高は940億円を超えておりましたけれども、現在では520億円、今年度末には400億円を切るという累積債務の状況になります。また、貯金、基金につきましても、財政調整基金は一時19億円でございましたが、今日では219億円ということで、10倍以上という状況になりました。全体的には杉並の財政は大きく改善をされたと言ってもいいと思います。しかし、この財政再建に取り組む中で感じてきた行政の体質は、私は、今後不安を抱かされるものでございました。

まず、基本的に予算はすべて使い切ることが常態化しておりまして、これが一つの、国の会計制度でもそうなっているところでございますが、もう一つは、やはり行政に大目標がない。実施計画とか基本計画とか、また、抽象的な言葉で羅列された構想はございますけれども、本当に区民に、こうやってこうやってこう進んでいけばこういうふうになっていくという、かなり長い期間にわたっての目標というか、会社で言うと社是、国で言うと国是にかかわるような、そういったものを持ち得ない、または持たなくても済む。また、もっと言えば、会社で言うと経営目標がない、こういった状態が自治体の経営だと。その裏腹でございますけれども、要するに税収が入ってくれば、すべてそれを何かのサービスに向けていく、または税収が減っていけば今までのサービスを削っていく、ないしは借金を増やすということが、これまでの経営です。これは経営と言うのかというと、長期的視点を持たないものは経営とは言わない、その日暮らしと言うんだというふうに私は考えておりまして、こういったその日暮らしの運営をしている限り、自治体は安定的な発展がないと思っています。常に何か税収によって増えたり減ったり、または困った困ったと言って借金を増やす。こういったことでは、やはり安定した区民の福利・厚生を増進というものに対して責任を持たないのではなかろうかと、こう考えておりまして、杉並区の財政再建が一応目処がついたこの時点で、今後安定的に杉並区が反映していく目標は何だろうか、こういうことを深く考えるようになりました。

その中で、杉並区の区長の任期は3期12年と決められておりまして、私、最後の4年間と

ということになります。その最後の4年間で、やはり、今後の杉並の安定的な繁栄の方策というものは何か。借金をゼロにして終わった後、どういう先があるのか、財政再建の後には何があるのか。その後、また同じように増収になればサービス向上、そして減収になればサービスの削減、借金の増額、こういうことでは、同じことをただ繰り返しているだけだということで、この4年間に繁栄の道筋というものをしっかりつけたい、長期的な繁栄の道筋をしっかりつけたいと、こういう思いが非常に強くなっていました。

そのときに思い出したのが、松下幸之助さんの無税国家論でございました。実は、私が松下政経塾の塾生にありました今から約25年ほど前、松下さんはまだお元気でしたけれども、時々塾に来まして、口を酸っぱくして塾生に語りかけておりました。また、財界等での講演でも語りかけておりましたのは、やはり日本を、財政再建させると同時に、そういう小さな目標ではなくて無税国家を実現しようではないかと。それは、使い切りの予算を見直して、毎年一定額を積み立てていくことによって、その積立額の利子で減税をし、無税にしていこうという、今回の構想の基本となるものでありました。

この松下構想によりますと、100年で国家財政は無税化できるという構想でございましたが、当時は松下さんの会社も含めて、こういうことを強くおっしゃっておられたにもかかわらず、やはり、まだそこまで研究する余地が日本中にはなかったと思います。ですから、我々塾生も、この松下さんのお話を聞いたときには、まあ、ちょっとそんなのは、絵にかいた餅というか現実性がない、または、無税というのが本当にいいのかというような、そういう根本議論に終始した記憶がございます。しかし、今、この時点でそういう繁栄の道筋は何かと考えたときに、私は、この構想は大きな意味があるということに、ふと思い至ったわけであります。

まず、これまで日本は、国も地方自治体も増税の連続でございまして、一度もまともな恒久的減税を行ったことはございません。景気が悪いからといって一時的な減税をやったとしても、後で増税によってそれをチャラにすると、こういうようなことございまして、結局、減税を目指したということは今までありません。そういった中で、杉並区が減税ができるかどうか。特に、この6月は、住民税が所得税との割合の問題で大幅に増税をされているというような状況の中で住民税の減税を考えることは、非常に意義深いことではないか、こういうふうを考えております。杉並区を例にとりますと、例えば杉並区の総予算、一般会計1,500億円、このうち1割である150億円を毎年仮に積み立てて2%の複利で運用したとしますと、33年後には今の区民税550億円の約4分の1を、その基金の果実で賄うこと

ができます。53年後には2分の1、78年後には、計算上ですけれど、果実で全額住民税を賄うことができる。つまり、減税をし、住民税をゼロにしていくことが計算上は可能になる。こういう計算になりました。しかし、それは計算だけのことですけど、本当に1割となる150億円を基金に積み立てることができるのかということですが、後でご説明をさせていただきますが、杉並区の、この8年間の改革の財政再建の総括をしてみますと、この8年間、財政再建に取り組んだ結果、その基金の積み増しと区債の償還に充てられた額というものが全体の予算、決算の中で占める割合というのは、私が就任するまでは大体4、5%でございました。就任した後、財政再建に取り組んでからは10%を超えておりまして、この基金と区債の償還に充てられたのが平成12年度が10.82、平成13年度15.87、平成14年度16.68、平成15年度はちょっと下がりました8.53、平成16年度15.32、平成17年度12.03、平成18年度16.30ということで、8年間の平均は12.5%、7年間の財政再建の平均は13.7%ということで、つまり、借金の返済と貯金の積み立てに回ったのが大体8年間の平均で12.5%ということで、10%以上は直接区民サービスに回っていないという計算になっております。つまり、今後、考えていきますと、この予算の9割で区民サービスを今までの8年間と同じように進めていけば、借金の返済が終われば1割は積み立てに回るということになっていきますので、1割の積み立てというものは、これまでの努力を前提とする限り、あながち非現実的な数字ではないと考えております。そういうようなことの中で、1割の積み立てということだけを仮に、これは1割にこだわっておりませんが、それでいきますと、さっきお話ししたような、長期的に見れば、その果実で減税をしていくことが可能になると、こう思っております。

この構想は、実は松下さんのオリジナルではありませんで、明治24年には時事新報で福沢諭吉が帝国議会の初めての開催に当たって彼がコラムを発表しておりまして、政府の予算というのは生ぬるいと、もっと公務員を削減して、そして歳入の一部も貯めていけばと。公務員を3分の1にせよ、と。そして財政収入が当時確か8,000万円ぐらいあったと思うんですが、ならば3分の1の公務員にすれば3,000万円で歳出が済む、5,000万円を貯めていけばと。そうすると、22年後にはその利子だけで歳入が賄えるということ、福沢は発表しているということがございました。多分、それが松下さんの基本になっているのだろうと。

私は、福沢のこの理論は、考えてみれば二宮尊徳がやってきたことと一緒に。二宮は、相模の国の村々の改革のために分度推譲、分度、つまり、分に応じた歳出ということで、必ず一定額を積み立てさせました。どんな苦しくてもそういうことをさせて、そしてそれ

が、当初は厳しかったけれども、やっぱり5年、6年すると村の再建につながったという実績がございます。恐らく、この減税自治体の基本となるような考え方というのは、日本の藩政改革や、様々な地域の再建に当たった先人たちの大きな一つのバックボーンとなる基本的な考え方ではなからうかと思っておりますけれども、なぜか明治以降は、日本は、こういった欧米型の財政論、会計論に流れて、こういった基本的なものの見方から物を発するというのを忘れたかのように思います。私は、そういった意味で、この減税自治体構想というのは、あながち非現実的な話ではない。もっと言えば、日本の古来からの藩政改革、その他、村の改革の基本的な考え方の一つであると、こういうふうに言ってもいいのではないかと考えております。

私は、この減税自治体構想を進めるに当たって、単に減税ということがかなうのはこれはハッピーだということだけではなくて、私は、その減税、いわゆるその年に思いつきで減税をする、または国債を発行して減税をするというのは違って、積み立てていった果実で減税をするということを通じて恒久的な減税につながるということは、これはすなわち、我々が本当は望んでも望めないんじゃないかと思っていた低負担・高福祉社会の実現につながると、こう考えております。普通は、低負担・低福祉か、高負担・高福祉かという小さな政府議論になりがちであります。これは、要するに国民の税の負担を安くして、そのかわり福祉も自助努力でなるべく小さくしていくか、それとも重税にして、そして福祉も高くしていくかという、こういう発想に基づいているわけでございますけど、この減税自治体構想で時間軸というものを使っていけば、その一定額の割合、利子で、この税金分を負担していくわけですから、私は全体の総額は変わらなくなる。総額は変わらないということは、今までの福祉を維持していくことができる。つまり、低負担・高福祉になる。この低負担・高福祉社会の初めての実現というものに、この減税自治体構想は尽くしていくことができると思います。というだけではなくて、例えば1割を貯めていくことであれば9割の行政を意識していくことによって財政規律は自然と保たれていきますし、また、9割でやらなきゃいけないということは、行政機関に一定の、住民に対しても一定の工夫をもたらすということにつながると、こう考えております。また、杉並が減税自治体に向かって一步を進めている、二歩を進めていくということで全国に明らかになっていけば、杉並は減税自治体を目指しているということで、全国の国民が、いずれは杉並に住もうという人たちも増えてきて、長期的に杉並を定住の地として定めるということを通じて杉並区の価値が上がり、そして、結果として杉並の税収は、やはり、減税に向かったとしても増

えてくる。この税収が増えることによって、さらに福祉等のサービスを充実していくことができる。こういうことにつながるのではないだろうか。全国が減税自治体を目指せば別ですけど、杉並がオリジナルであれば、そういう方向に私はもたらすことができると、こう思っております。

ただ、これを進めるに当たって、すぐ減税を求めることはできませんので、おれは30年も50年も生きてないよと、待てないよと、こういった方々がほとんどだろうと思います。私は、そういうふうにすぐに恩恵が来ないものについては、やっぱりそれだけでは難しいなと考えておまして、今後、やはり30年、50年先のことを言いながらも、一方で、3年後、5年後、また10年後の果実、また利子、運用益の還元というものを考えたらいいのじゃないだろうか。その分、減税への道のりは長くなりますけれども、私は、時に応じて、その利子分、果実分を区民に、生活に還元していくということも、みんなで議会を中心に議論されたいいいのではないかと、こう考えておりますし、また、基金を絶対取り崩してはならないということではなくて、大幅な減収やまた非常事態というときには、この基金を思い切って取り崩すことも考えたらいいと思うんです。そういうものであって、何も一直線に減税に向かって山登りをする必要はない。山登りと同じように、ゆっくり少しずつ上がっていけばいいと。やっぱり1合目まで行ったら、そこに湖があるからそこでおいしい水を飲もうよ、または2合目まで行ったら、茶屋があるからそこで団子を食べようよ、こういった目標を持って少しずつ上がっていけばいい。または、突風が吹いて雨が降り出したら、ちょっと3合目まで上がったけれども2合目まで下りようよと、これもいいと思うんです。とにかく、減税自治体という山に登っていくという歩みを進めていくということが貴重だと。私はそういうことを進めていくことによって、何よりも減税ということだけではなくて、さっき言った効果だけではなくて、区民の意識が変わってくると。それは、やはり一方で区民の様々な団体の歳出構造というものが、意識が変わってくる。また、もっと言えば、杉並を選んで住む人が増えることによって、杉並というものを大切にすること、ポイ捨てとか、または細かい話ですけどごみ出しとか、こういったもののマナー、ルールも意識が上がってくる。私は、こういう区民の意識向上というものに対して、この減税自治体という山に登ることによって、そういう意識を持っていく区民が増えていくことが区を住みやすくしていくことにつながる。つまり、山に登り切るだけではなくて、登っていく過程に大きな意味合いがある、こう考えておまして、この減税自治体構想の着手は一石何鳥にもなる、大きな、やはり意味合いを持っているだろうと、こう考

えております。

ただ、それは、いいことばかりではございません。例えば、今そんなお金があるんだっ
たら、今、減税に回してくれ、そんな余裕があるんだったら、困っているんだから介護や
福祉にお金を回すべきだと、こういう議論は必ず出てまいります。そういったことなどを
踏まえながら、しかしという米百俵の精神で、今配ってしまったら将来の発展がない、や
はり将来に対して投資をしていくことも重要ではないかということ、やっぱり言い続け
る必要がある。常に、米百俵の精神と、今のものは全部今回せと、サービス向上をしると
いう、こういう考え方が常に混ざり合っておりまして、杉並区としてはこの米百俵の考え
方に立つんだということ、やっぱりしっかり区民に納得してもらう必要がある。そのた
めには、今申し上げた私の拙劣なそんな意見だけではなくて、各専門家の先生方に、そう
いったものを踏まえて、まず第一に、この研究会で減税自治体構想というものはあり得る
のか、可能性や如何ということが一つ。それから、実現性や如何ということが一つ。実現
性といった点では、例えば、考え方、無税というのは本当にいいのかということ。また、
今日の住民税は今日の人に返すべきではないかという考え方。または東京富裕論等につい
ての対応。こういった考え方に係わるものを整理する必要がありますし、また、地方財政
法では起債制限、減税をしてしまったら起債制限を受けるといような様々な制限、また、
国保料など住民税と結びついている料金設定のあり方、また、都区制度等、中長期的に検
討していかなければいけない問題がありますし、また、インフレ率とか、また、区債は絶
対発行しなきゃならんのかとか、財政運営のあり方みたいなものなどについても、やはり
議論が必要になってくる。課題は恐らく山積をしていると思います。しかし、そういった
課題にたじろぐことなく、やはり知恵を集めて、少しこういう大きな長期的な目標に一歩
を踏み出すことは私は非常に有益なことだと考えております。

私の考えはここまででございます、ここから先は、それぞれの専門家の先生方がそう
いった考え方をまな板に乗せて、どう調理すべきかということ、一つご意見をいただき
たいと思っております。私も研究会にできるだけ最後まで参加をさせていただき、自分の
考えを整理して、必ず実現に向けて、来年は区民全体で議論し、再来年はできれば条例化
等を踏まえて検討し、そして最後の4年目では一定の着手をしたいと、こういった思いを
持っておりますけれども、その中で一番大事なこの研究会でのご議論を通じてぜひ問題点
を洗い出し、そして解決策を見出していきたいと考えています。どうぞよろしくお願い申
し上げます。

ちょっと長くなりました。恐縮でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、続いて事務局より、今日はたくさん資料が配布されていますので、そのご説明をお願いします。

行政改革担当副参事 会長、その前に、林委員に駆けつけていただきましたので、ここで区長から委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。

(区長より林委員に委嘱状交付)

会長 それでは、資料のご説明をお願いします。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から資料の確認と説明を簡単にさせていただきます。

お手元をご覧いただきたいんですが、まず、配布資料の方ですが、資料1が、冒頭でもご紹介しました設置要綱でございます。資料2が委員の名簿になってございます。資料3が、広報7月1日号の「区長からのいいメール」の記事でございます。資料4が、関連の新聞記事、これは2枚つづりになってございます。そして資料5、杉並区の財政状況等の推移のグラフと表でございます。これも2枚つづりになってございます。そして資料6、杉並区の行財政改革の取り組み。これは4枚つづりになってございます。それから資料7、A3で、同規模自治体の財政状況等比較でございます。そして資料8、毎年度150億を積み立てた場合の運用益のシミュレーションの表でございます。そして最後に資料9、杉並区の過去の人口推移と将来人口推計でございます。

そのほか、お手元に資料番号がついていない資料といたしまして、減税自治体構想研究会の検討課題と進め方についての案、あわせて減税自治体構想研究会の論点と課題、こちら案をお配りしてございます。また、わきの茶封筒の中に、配布資料一覧の中に記載してございます1から10までの参考資料を封入させていただいておりますので、適宜、参考にさせていただければと存じます。

それでは、資料の説明に移りますが、資料1、2は設置要綱と名簿ですので省略させていただきまして、資料3、4につきましても、ただいまの区長のあいさつをもって説明にかえさせていただきます。資料5以降、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

財政課長 財政課長の牧島でございます。座らせて説明させていただきます。

私からは、まず、資料5でございます。A3の縦のものと、2枚つづりでございますが、2枚目がA4の横の表でございます。

初めに、この上のA3の縦のものでございますが、杉並区の財政状況等の推移ということで、一番上に財政計画（一般会計歳入歳出の決算）から始まりまして、一番下が基金残高まで、四つの表で整理をしてございまして、それぞれ昭和60年から平成19年度まで、23年間の推移を表しているものでございます。

概略ご説明をさせていただきますと、まず一番上の財政計画、一般会計歳入歳出の決算でございますけれども、昭和60年から平成3年にかけて、景気の拡大期ということもございまして、財政規模が拡大をしてございます。いわゆるバブル景気と言われているものでございました。その後、バブルが崩壊いたしまして、10年ほど、いわゆる平成不況ということで、それを受けて財政規模はほぼ1,400億前後で推移をいたしました。平成15年が一番底といたしますか、この間の期間では底ということもございましたが、その間、平成12年、13年と少し出ております。平成12年には、都区の制度改革、事務の移管が区にございまして、清掃事業等の移管により若干の規模が増えてございます。また、平成13年度には大きな用地の取得がございましたので、それに関して規模が増えてございます。平成15年度を底といたしまして、また景気の回復ということもございまして、財政規模が再び増加しているという状況がうかがえるかと存じます。

次に、歳入決算に占める区税収入の割合でございますけれども、これにつきましても、昭和60年から平成4年をピークに、4年が737億でございましたが、区税収入としては増加をしてございました。その後平成不況ということで、区税収入が漸減といたしますか、落ち込みを示しまして、平成16年度の535億、これが底でございまして、一般会計の歳入に占める割合も36.3%ということになりましたが、その後、景気の回復ということもございまして、区税収入も増加に転じているという状況でございます。

それから、三つ目の起債残高でございますけれども、こちらの方は昭和60年から始まりまして、順次、起債残高が増加しているという状況でございまして、先ほど区長から話がございましたが、平成12年、942億ということでピークでございます。そこから、区といたしましては財政健全化ということに取り組みまして、昨年度18年度末には518億、平成19年度、今年度末には397億の見込みでございまして、記載のとおり、起債残高の削減ということに努めている状況がうかがえるかと存じます。

それから、四つ目の、一番下の基金残高でございますけれども、こちらの方は、昭和60年から平成2年にかけて、基金全体では増加をいたしました。それから、その表の下の方の白い部分が財政調整基金ということで、これは何にでも使える年度間の財政調整のため

の基金ということでございますけれども、これにつきましては、平成10年に85億ということでございましたけれども、平成11年度に極めて厳しい財政状況に直面いたしまして、19億にまで取崩しをいたしました。基金全体でも163億ということで減少いたしました。ここを底といたしまして、再び財政健全化に取り組むということで、基金残高の積み増しと申しますか、拡大に努めてまいりまして、財政調整基金につきましては昨年度末で219億ということになってございます。

なお、基金全体で昨年度576億と非常に増えてございますけれども、これにつきましては、今年度、減税補てん債の繰上償還をするという予定にしておりますので、そのための財源として減債基金に約100億弱を積み増しをいたしましたので、その結果増えているということでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、A4の横の表でございますが、歳出決算額に占める基金の積立金と区債償還額、こちらの方は一般会計の表でございます。詳細は先ほど山田区長の方からご説明申し上げましたとおり、特に平成11年度それから12年度以降は、この歳出決算に占める割合、この割合と申しますのは、左側の基金積立額の基金の差引額と区債の償還額を合わせた合計、この金額が一番左の歳出決算額に占める割合というものでございますけれども、平成12年度10.82%ということから、10%以上続きまして、15年度につきましては8.53%となりましたけれども、あとは10%以上ということになってございまして、平成12年度から18年度までの平均で申し上げますと13.7%、11年度から18年度までの平均で申し上げますと12.5%ということになってございます。先ほどちょっとご説明申し上げましたけれども、平成18年度に基金の積立額が157億と膨らんでおりますものは減債基金への積み立てでございまして、今年度、基金の取崩額132億となっておりますけれども、このうちの100億弱は、この減債基金を取り崩して減税補てん債の繰上償還に充てるという予定でございます。

資料5は、以上でございます。

行政改革担当副参事 続きまして資料6でございます。こちらの方は杉並区の行財政改革の取組みをまとめたものでございます。

1枚目は、行財政改革の指針、また、計画等の策定の経緯をまとめたものでございます。ここでは、平成12年10月に、13年度から22年度の10年間にわたる行革の総合的な指針となる行財政改革大綱と、それに基づく3力年の具体的な改革の方針を定めたスマートすぎなみ計画を策定したということが特筆すべきところでございます。その後、スマートすぎ

なみ計画につきましては、実施プランのローリング、また大綱の改定を随時行ってございます。現在、第4次実施プランの改定作業中ということでございます。

1枚おめくりいただきまして、横の表で主な取組内容と効果額ということでございますが、これにつきましては、今ほどご説明した行財政改革実施プランに基づく取組みと効果額を示したものでございます。主な取組内容のゴシックになっていますものが行財政改革実施プランの柱となっている項目、その下に掲げております丸の記載の内容が、具体的な取組内容ということでございます。上の効果額が、これらの取組みによって生み出された行革の効果額ということでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、杉並区行財政改革の主な成果ということでございますが、これらの取組によって具体的に数字でどのような成果があらわれているのかということでございますが、まず一番上の表、職員定数を見ていただきますと、先ほど財政課長からもご説明がありましたように、平成12年につきましては、清掃事業の移管がございましたので、清掃職員を含めると一時的に職員数は増えてございますが、以降、定数の削減に取り組んでまいりまして、確実に削減をしてございます。平成19年度につきましては、平成12年度に比較しますと、下から2行目にございますように745名の削減ということになってございまして、スマートすぎなみ計画に掲げております、平成13年から22年までに1,000人を削減するという目標を上回るペースで削減が進んでおります。また、その下の行財政改革の達成状況（効果額）の表でございますが、2枚目の表にもございましたが、平成11年からの累計の効果額ですと271億、平成13年からの累計効果額ですと171億ということになってございます。また、こういう取組みとあわせて、協働化につきましても、スマートすぎなみ計画で平成19年度末で50%、平成20年度末で60%の協働化率を目標に掲げてございまして、平成17年度現在で44.5%、平成18年度でも恐らく50%前後の数値が出されるものと想定しております。これらの取組みによって、先ほど資料5の方でも説明がございましたが、主な基金残高が上がり、また区債残高が減りということで、こういった行革の取組みが、そういった数値に大きく寄与しているということでございます。

財政課長 それでは、引き続きまして資料7の説明に移らせていただきます。A3の横の表でございますが、こちらの方は同規模自治体の財政状況等の比較ということで、人口で杉並区と同程度の規模の自治体、全国で7つの区市を抽出いたしまして、財政状況等の比較をしたものでございます。

住基の人口では杉並区は51万7,000ということで、大体50万前後の自治体を抽出をして

ございます。全国の自治体の置かれている諸条件はそれぞれでございますので単純な比較はできないかと思えますけれども、この表からだけ読み取れる区の特徴ということを2、3申し上げさせていただきますと、この表は住基人口、面積、それから、その次の箱が財政の指標でございます。次の大きな箱が歳入の総額でございますが、その下に細長く一人当たりの区市町村税（法人分除く）というところがございますが 申しわけございません、この資料は17年度の決算カードの数値を使用しておりまして、単位は全部千円単位でございます。杉並区は一人当たりの区市町村税、法人分を除きますと10万2,000円ということで、他の自治体に比べて高い数字となっております。それから、その次の箱が歳出総額、その次の箱が一人当たりの歳出額ということでございますが、箱の上から三つ目が一人当たりの公債費ということで、杉並区の場合には1万7,000円ということで、隣の板橋区と同様に、他の自治体に比べて低くなっているということがわかりかと存じます。それから、その下の箱が基金の残高でございます、その下に細長く一人当たりの基金残高となっておりますが、一人当たり基金残高、杉並区は8万円ということで、他の自治体に比べて高い残高を示しているということでございます。それから、一番下の横長のところですが、一人当たりの地方債の現在高でございます、こちらの方は10万5,000円ということで、他の自治体に比べまして最も低いという状況になってございます。

資料7は、以上でございます。

続きまして資料8、A3の4枚の表でございます。こちらの方は、毎年度150億円積み立てた場合の運用益ということで、150億円を平成20年度から仮に積み立てたとして、上の2枚が2%で運用した場合、3枚目、4枚目が3%で運用した場合の、それぞれの複利で運用した場合の計算表ということでございます。

1枚目でいきますと、上から四つ目の箱、平成50年度から始まっておりますが、平成52年度に2%で運用いたしますと約138億ということで、現在の区税収入550億から換算いたしますと、大体4分の1程度になるということがうかがえます。それから1枚めくっていただきまして、2枚目に続きまして、一番上の箱、左から三つ目に平成72年度でございますが、2%で運用しますと278億ということで、現在の区民税550億の約2分の1ということ。それから、上から三つ目の箱の右から三つ目ですか、平成97年度には2%で運用して552億ということで、現在の区民税と同程度の果実が生み出されるという複利の計算表でございます。同様に、3枚目、4枚目は3%で複利計算で運用した場合の表でございます。

以上でございます。

行政改革担当副参事 最後に資料9、杉並区の過去の人口推移と将来人口推計でございますが、こちらの資料は、国勢調査の数値と、それに基づく東京都の区市町村別人口の予測、東京都の総務局統計部で行った推計値を、22年度以降は記載させていただいたものでございます。

内容については、見ていただければと存じます。また、現在、区の方で実施計画の改定を行っておりまして、これに伴いまして最新の人口推計を行う予定でございますので、また最新の数値、推計値が出ましたら、データとしてご提供していきたいと考えてございます。

資料の説明は、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

早速、資料に関するご質問というふうにいきたいところなのですが、きょうは第1回目ですので、今までの資料のお話から区長のごあいさつを伺って、まず、各委員の方々に、このテーマに対する問題意識等について、お一人3分か4分というところでご意見を最初に伺ってから、今後の運営の方式等を議論して、残った時間で自由討議をしたいと思っています。

委員 これまで減税を考えたことがある自治体というのは、恐らく杉並区が初めてだろうと思います。そういう意味では、非常にチャレンジングなこともなされているなという気がします。

区長の方からも話がありましたように、今まで自治体というのは非常に税収の大きい、少ないに翻ろうされて、行財政をやってきた経緯があります。つまり、景気がいいときは非常にいいんですけれども、悪いときは本当に苦しい。その苦しみの経験を、税収が増えにくると活かせないところが実は大問題だったと思います。そういう意味では、減税を将来するというのをどう考えるかということ、積み立てによって危機的な状況にどう備えていって、ある程度一定水準の行政サービスを確保していくということは非常に大事なことだと思います。今までそういう発想は、少なくとも自治体になかったんじゃないかと思っています。

今一つは、例えば社会保障とかを考えると、様々な研究によれば、1965年生まれあたり

今日の日経新聞にもありましたけれども、大体1960年代生まれぐらいの人を境に、損をする世代と得をする世代が分かれます。つまり、1965年よりも前に生まれた人は、実は税金を考えても社会保障の方で得をする世代になっていて、1970年生まれ以降の人は損を

する世代というふうになっています。

この減税自治体構想というのは、杉並区だけのことを考えるわけじゃなくて、いわゆる国の社会保障政策ということを考えても評価できると思います。国の社会保障政策というのは次世代に対して非常に冷たい政策をやってきたわけですけども、ひょっとすると、減税自治体構想というのは、次世代に対して非常に温かい政策になるかもしれない。そういう意味での世代間の公平性を、この自治体レベルでどう整合性を図っていくのかということを考えていきたいと思っています。ただ、その上では、実現性があるのかとか、その可能性があるのかとか、難しいところはあると思います。今、財政的な数字の計算の報告がありましたけども、やはりもう少し細かくやっていく必要があると思います。つまり、数字の裏付けですね、非常に必要だと思っています。

今一つは、制度論の壁があると思います。そこは区長の方からもありましたように、いわゆる東京都の財政調整制度との関係とか、あと、地方税において減税するということは、税法上、恐らく考えていないと思います。その点は、やはりどのような方向で突破していくのかということ、知恵を駆使してやっていく必要があると思います。

私からは、以上です。

会長 ありがとうございました。

委員 よろしく願いいたします。

減税自治体というのは、非常に言葉として刺激的だということもあって、既にかかなりの注目を浴びているようですけれども、先ほどの区長のごあいさつの中にもありましたが、長期的な視点から住民の福祉の安定の増進を図っていく、考えていくという視点を出されたというのが一つあるかと思っています。少し言葉を変えて言うと、将来にわたって選ばれる自治体を考えていくという視点を考えられている点は、これは、現在、地方分権改革論議が進められる中で、完全自治体あるいは地方政府というふうに言われる自治体のあり方を考えていく上で、非常に重要な点ではないかというふうに思っています。当然、完全自治体あるいは地方政府というときには、財政自主権のあり方、課税自主権のあり方ということも含めて考えられるわけで、それが一つの自治体の中でどのようなあり方がいいかということを考えていく、非常に重要な点じゃないかと思っています。

また、これも区長のお話の中にもありましたけれども、減税ということに最終的に結びつけていくにしても、その間のその財政規律の問題ですね、これを取り上げられたということも重要な点ではないかと思っています。特に、今までの予算の使い切りというあり方を見

直していこうではないかということは、私自身も数年前にこちらの区の補助金の審査をさせていただいたということがありますが、やはりいったん予算がつくということになると、これは別に補助金だけの問題ではありませんけれども、それもなかなか苦労して見直していかなければいけないということがあるかと思えます。そうした中で、この財政規律の問題というのは、やはり完全自治体であり地方政府としての自治体のあり方を考えていく上で非常に重要な点であって、これはまず行政側の構想として検討することにはなりませんけれども、当然ながら、先ほどスケジュール的にもお話しされたように、区民それから議会も巻き込んで、地域における地方政府としてのガバナンスを考えていく上で非常に重要な点ではないかと思っています。

個別の論点となりますと非常に多岐にわたって出てくるわけですが、制度的な制約、これはやはり、かなりの壁があるかなというふうに思っております。今、ご指摘がございましたけれども、地方税財政上の起債制限の問題といったこともありますし、私も、特に都区制度のことは関心を持っておりますので、そうした中で、杉並区がある意味で都区の一体性と言われている、一体的な財政調整のあり方を追求していく中で、杉並区が独自のあり方を、こういう考え方を示していくということがどういう意味を持つのか。これは制度的にも考えていかなければいけない点ではないかと思っています。また、今言った制度的な条件に非常に強く制約されるということは、これはまた政策的な判断ともつながっていくわけで、東京富裕論を初めとした、いろいろな地域間での財政力格差あるいは税収格差と言われている中で、今回、この減税自治体構想を提起することの意味はどういうことなのかということも考えなければいけませんし、都区間の中でも今申し上げたように考えていかなければいけない点ではないかというふうに思っております。

また、制度的な制約、それから政策判断としてどう考えるべきか、この2点にプラスして、やはり最後は技術的な問題も出てこようかと思えます。減税をするということによって、これはもう一つは政策判断としてつけ加えておかなきゃいけないんですけれども、こちらでは、一応、サービス自体は、質は変えないといいますが、サービスの質を低下させて、いわゆる低福祉にして低負担にするわけではないということはあるわけですが、低負担になることによって、この杉並という地域のまちづくりのあり方はどうあるのか。つまり、そこに移り住んでくる、当然、流動性ということが考えられるわけですので、それによって、地域のあり方というものも変わってくるわけです。これが世代間での受益者負担の話と結びつけて考えていくときに、どういった地域というものが構想されるのか。

税負担が少なくなるからといって移り住んでくるというふうに、サービスを非常に手厚くすると所得層の低い人が移り住んでくるなんていうように、税を軽減していくというときに集まってくるのはどちらの層で、また、人がたくさん集まってくることによって、税収は増えるかもしれませんが、地域のあり方というのはどうなっていくのか、長期的に考えていく必要もあるのではないかと考えています。

以上です。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 2人の先生方がおっしゃったことで、もうほとんど網羅されているんだろうと思うんですけども、大きくは、地方制度の話と、それから、世代間、時間を越えますので世代間の話ということに区分できるんだろうと思います。地方制度に関しては、これも今、既にお話が出ましたけれども、私自身は、減税自治体の考え方の基礎は、使い切り予算からの脱却を図ることにつながると考えております。

実は、これも既にお話に出たことですが、歳入にしても歳出にしても、国によって定められている部分がかかなり多いというのが今の現状です。その中で、例えば歳入をどれだけ自由にできるのか、歳出をどれだけ自由にできるのかということにチャレンジしながら、自分たちでそこを決めていくと、当然使い切りという発想からだんだん脱却していきけるわけです。その点を明確にすることで、全国的に関心が高まっている分権社会での財政運営のあり方の一つのモデルケースになり得るんじゃないかなと考えております。

それから、世代間の問題に関しましては、私は何かぎりぎり得をする方の世代の最後の最後なんですけど、これも当然重要な問題です。地方行政ですから、行政区域外との住民の出入りもありますので、そのあたりをどう考えるかということも考慮しながらですけども、世代間の議論を入れていく必要がある。

それから、具体的には財政的なシミュレーションをしていくことが必要です。シミュレーションの時は、スタートとか伸び率とかということの設定をものすごく慎重にしておいて、それから、幾つかのパターンを考えるというようなこともしておく必要があります。シミュレーション結果は数字で示されることになってしまいますので、その数字が一人歩きすると非常に怖いところがあります。数字でいくと、長期計画なんかで、例えばハードのものは何年後にはこういうものを整備しておきますよとか、それから耐用年数等の関係で、あの建物は何年後には建替え時期が来るとかというようなこともきちんと押さえておく必要があります。施設の建替えというと、「豪華な」何とかという話が出ますけれども、

しかしながら災害とかを考えるとやはり建替えや維持更新といったハードの整備も必要でしょうし、そういうものをどう組み合わせながらシミュレーションしていくかということが非常に大事です。そういう意味では、さっきお話が出たまちづくりということと、毎年の健全な財政運営ということとのバランスをいかに取っていくかということを考えていく必要があるんだろうと思います。

数制的な話はまたいろいろ出るでしょうけれども、今は歳入の一定割合という形でいたい150億という額が出ています。ただ、これは今後いろいろ見直していくところだと思いますけれども、この歳入総額は、要するに国庫支出金など特定財源も入ったものになっています。基準をおいてその一定割合というものを取るときに、何を100として取るかについても検討が必要です。つまり、現状では国庫支出金分を削って貯金するというのは、これは制度的には認められない話で、そうすると、貯金の財源というのは地方税しかないというところで、先ほどお話が出た実現可能性とかいうことを考えていくときに、そこらあたりを少し詰めていかないといけないのかなと思っています。

会長 私が一番最後の順番で少しずるをしたんですが、おもしろい議論に参加させていただいて、とても光栄に思っていますということと、8年も前になるんですが、スマートすぎなみ計画を作るときに、私は行政改革懇談会の会長ということをしていただきました。そのときの杉並の財政というのはそら恐ろしく覚えていて、このままいくとどうなるのかという感じがしていました。だから、本当に思い切ったことを書かないと、とても難しいだろうなという印象を持っていたんですが、その後の8年間の推移というのを今日見せていただいて、本当に皆さんの努力に敬意を表したいと思うぐらい、確実に、最初の趣旨を歪めないで進めてこられたことに関して、感心しています。

今言われたように、地方自治体は、頑張っても効率的にすると、あるところで交付税やなんかを削られるという、だから頑張っても頑張っても補助が減るだけという構造があって、どちらかという減税構想のようなことは、なかなか作れない構造になっているという、国の制度というか、制度そのもののありようにかかっているわけです。それにあえて挑戦をして、思い切ったことができるようにしましょうというときのプログラムの組み方としては、相当な工夫、どこの部分で削っているかということに関する考え方をきちんと整理しておかなければいけないだろうという気がいたします。このことというのができるようになると、他の自治体に対してものすごく大きな影響を与えることになるのだろうということで、それが多くの方の関心を呼んでいるのだと思います。その部分をクリアできる

かどうかということが大きなテーマになろうかと思います。

それからもう一つ、こういう考え方をする途中のプロセスが重要で、そのことを意識して区民が支えてくださるということになると、その考え方を区民が持ってください。多分、この7、8年の間にそういうものは、かなり作られてきているのかもしれませんが。だんだんこれが成果を上げてくると、区民のそういう意識が薄らぐかもしれないということで、僕の印象では、厳しい環境になったときほど考え方とか哲学とか、そういうものが重要になって、そういうものをきちんとしておかないと折れてしまって、どちらかというと果実に引っ張られる可能性があるかもしれないということで、そういうものをどうやってずっと作っていくかということに関しては、我々の委員会も大事だと思いますけれども、区の区長さんを初めとする多くの方々に、そういう哲学をきちんとして作っていただくということが大事なんじゃないかという気がしました。

それから、これまでもそうだと思うんですが、経常経費というか、1年間にどれくらいのお金が使われていくかということがあるんですけど、このプロセスで、区の中では、多分この7、8年の間にも、確実にある種のストックもつくられてきています。片方で財産もつくりながら経費も使っているということで、この財産、つまり、目に見える財産を片方で残しながら借金をつくるというパターンと、なかなか財産を残せないで、つまり、現金を残すというやり方と、ポートフォリオだと思うんですが、どういう組立てにしていくかということがとても重要なことになります。区民は、気がつかないうちに見えないストックから、つまり、過去ずっと長く、杉並区がストックに対して投資をしてきています。公園を広げたりとか、魅力的な公園にしたりとか、道路の拡幅をしたりとか、そういうことで、かつて、とっても狭い、狭隘な道路で危険だった街が安全になっていたり、そうすることが、結果的にはいい街をつくることで杉並の評価が上がっていて、杉並の地価が高くなっていて、ラッキーなことに杉並の固定資産税などの収入源になっている。ところが、今、都区制度の中にあるものですから、特別区の制度の中にあるものですから、杉並だけがすごく努力をしたとしても、特別区の制度で固定資産税評価というのが、必ずしも杉並の努力を反映するようには現れてこなくて配分されてしまう。それが単純に人口やなんかの配分になってしまうと、杉並が一生懸命努力をするということが成果には現れないということになってしまうことをどうしたらいいのか、ということももう一つ気になります。

フローのサービスで魅力的にすることで人が来てくれること。それから、哲学に同意してくださって、区民がこの考え方を支持してくださること、とても重要だと思いますけれ

ども、もう一つはプロパティーマネジメントというのですか、区全体が持っているストックの評価を高めるようなメカニズムというのは、先ほど林先生が言われた、今まであるストックが更新されなければいけないということもきちんと考慮に入れながら、全体として杉並の評価が高くなることというのを意識しておかなければいけないということになります。

自治体のあり方の選択肢が広がって、選ばれる自治体の中の一つに、こういう考え方で前に進んでいく自治体があるということを考えてみようということに関しては、非常に魅力的で、私もぜひ応援団になって、多分、地方財政の教科書に、こういうことを応援する記述はどこにもないと思うんですね。これまでの地方財政の記述というのは、どちらかというと使い切りを論理として作られてきているものですから。こういう形で将来の世代に対して魅力的になって、そのプロセスに同意していただいて、支持していただいて政策が運営されるということを考えていかなければならない。しかも、これから高齢化社会が来るということで、支出にかかわる、支出側の要件というのがもっとも厳しくなってくるだろうということがわかっているわけですから、その中でなおかつこのプリンシプルを通していくためには、今まで以上の厳しい目配りというのですか、隅々までの気配りとか目配りとかいうのが必要になるんだというふうに認識しました。ともあれ、とても魅力的で、しかも、今日見ている限り、8年前だと、僕はとても、この議論に応援してくださいと言われても乗れなかったと思いますけれども、この7、8年間の経緯を見てみると、十分そういうことが実現可能なんだという認識を持つことができているので、この構想研究会に参加できることを光栄に思っています。

委員の先生方、何か言い忘れたことというのがございますか。よろしいですか。

(なし)

会長 それでは、今後のこの研究会の進め方について、どういう方向に行くか、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 はい。それでは、最初にご案内申し上げました、A4判1枚の減税自治体構想研究会の検討課題と進め方について(案)という資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、第1回、本日でございますが、もう既に今の一回りの委員の皆様からのご意見の中でも言及されてございましたが、本日は研究会の論点と課題についてご検討していただき、一定程度それを抽出・整理していただければと考えてございます。その上で、設置要

綱によりまして、当研究会には、「会長は、調査・研究に当たり必要な論点整理及び分析等を行うため、……専門調査委員を指名することができる」ということになってございますので、本日、委員をご指名していただきまして、各委員から出された論点、課題に対するご意見を踏まえて、専門調査委員の方を中心に、構想の論点と課題を次回までの間に整理をしていただきます。その上で、第2回を12月に開催をいたしまして、ここで構想の論点と課題に対する研究会としての見解を整理して、中間の報告といたします。そして、その後、また専門調査委員の方を中心に論点と課題の整理を踏まえて、具体化に当たっての考え方と仕組みを整理いたします。また、この間に、必要に応じて企業の経営者等などに意見を伺うような場も設けていければと考えてございます。その上で、平成20年6月、構想の実現に向けての提言の報告を研究会としてできればよろしいのではないかと考えてございます。

以上でございます。

会長 今のお話ですと、まず、論点と課題の整理を専門調査委員の委員の方をお願いをしましょうと。その専門調査委員の方というのは、どうお願いをすればよろしいんですか。

行政改革担当副参事 設置要綱を見ていただきたいと存じますが、資料1、設置要綱の第6条第4項に専門調査委員の記載がございまして、会長が委員の中から指名することができるというふうになってございますので、会長の方でご指名をいただきまして。

会長 そうすると、上村先生それから林先生をお願いをしてよろしいですか。よろしいでしょうか。うん、と行っていただけていましたでしょうか。

(了承)

会長 わかりました。ありがとうございます。

今日、区長からのお話がありましたし、今、その資料の配布がありました。それから、ここの中には減税自治体構想研究会の論点と課題の案の表ができています。これは大きく三つに分かれていて、減税自治体構想の基本的な理念の問題と、それから、実現に向けての課題の問題と、制度設計に向けてのことが書かれていますが、この課題、事務局が想定してくださったこと、それから、今日の区長のお話、それからそれぞれの委員の方々が考えていらっしゃることを先ほど少し述べられたと思いますので、この論点、課題について、専門調査委員の上村先生と林先生にはこれをベースにうまく組み立てていただこうと考えていますので、大杉先生や私や駒村さんがいろいろ要求をする、区長も一緒になって、お二人にはこんな論点をまとめてほしいということをお願いしなければいけないんですが、何

か加えてお話しになることがございますか。

委員 そうですね。非常に不確定な部分としては、やはり分権改革による税財政のあり方がどう変わっていくか。先ほどの特別区制度の関係で言うと、住民税自体がどういうふうに変っていくのか、特に法人分についての見直しの議論が出てくる中で、そういうことをどこまで想定して考えられるのかというのはあるでしょうけれども、これは長期的に見れば何らかの係わりが出てくるでしょうから、これをどうシミュレーションの中に入れていくか、難しいかもしれませんが、少しお考えいただければと思います。

あと、やはり固定資産税についても都区の間でいろいろな考え方があるでしょうし、区の間でも考え方があるんですけども、どのような考え方があるのか。これは踏み込むと難しいのかもしれませんが、やっぱり都区制度そのもののあり方にも係わってくることでありますので、慎重ではありつつも十分お考えいただければと思います。ちょっとあいまいな言い方になってしまうんですけども、そういう点をお願いできればと思います。

会長 私の方から、もう、この中には入っていることだと思うんですけど、特別区の制度というのに何か一矢報いるというか、頑張っている自治体が頑張っていることを評価されるようなメカニズムの方向に制度が動いていくようなことに、これが意味を持ってもらえると、とてもうれしいと思うんですね。多くの自治体で頑張っているけれども、頑張らない自治体と頑張る自治体の中で、頑張った自治体の分が頑張らない自治体にそのまま回されるだけだとすると、濡れ手で粟で得をするというか、そういうところもきっと出てくるような予感がします。そういうところの方を見ながら、東京が富裕団体だという議論をされてしまうと、苦労してこの成果を上げていく方からすると、区民からもきっと、ある種のフラストレーションが出てきてしまうかもしれないという気もしたりしてしまうので、ここに上手に一矢報いながら、釘を刺しておいて議論ができるようなという、そのことができたならなということ。

それからもう一つは、どうしても、見えないストックの方というか、貸借対照表の中の資産の分野の建物・その他の部分が減価償却されていって、次第に価値を失っているんだけれども、行政財産に関しては減価償却の考え方というのがなくて、そのことに関する更新の意識や何か、こういうことを頑張っていくとついつい減っていってしまうので、そのことに関して、ずっと意識し続けながら問題が追求できるようになっていっていかねければいけないだろうと思っています。そういう意味では、東京都自体がプロパティーマネ

ジメントということも始めていると思いますので、杉並区も考え方としてプロパティーマネジメントシステムというのを導入することというのが必要かなという気がしています。

こういうことをぜひ考えながら、全体としてはポートフォリオなんですね。だから、ある種のストックを一方に置きながら、貯蓄も一方に置きながら、片方に借金を置きながら、上手に最適な資産選択をするということをしていて、なおかつ、どちらかという貯蓄を残すことが区民にとってのモチベーションとか、行政を担う人のモチベーションを高めるということで評価ができるというところに評価基準を持っていかないと、ポートフォリオで言うと、どこの部分に持っていても中立という状態がつくれてしまう可能性があるもので、多分、区長の思想を通そうとすると、やっぱり貯蓄を残して、残高を残して、将来世代に有利にすることがこんな途中のプロセスで価値を生み出すんだということと、今、これだけ多くの自治体を使い切りの自治体になっているときに、残すことをすることの自治体がこんなに有利になるんだという、その部分のところを強く主張しないと、ポートフォリオなので、どこでも無差別な状態になってしまう可能性があるもので、そのところを意識できたらなというのが私の感覚です。これは、すごく難しい要求をお二人の先生にお願いしますけど、そういうことを意識しながら考えていただければありがたいなというふうに思っています。

委員 すみません。これはかなり長期的な視点でということがあるんですが、やはり、今いる区民の方々からすれば、ある程度、手に届く5年、10年といいますが、20年といいますが、それぐらいのスパンでどうなのかということに一番関心があると思うんですけども、そのときに、先ほども住民の構成、例えば年齢別の構成であるとかがどう変化するかという話がちょっとありましたけれども、それによって税収の構造もどう変わっていくのかが、実はある別の研究会の際にお願いしましたが、こちらではそうした統計がなかなかとれないという話だったんですけども、例えば、現在、団塊の世代であればどれぐらいの年収があって、どれだけの税金を納めている、或いは、この若い世代はこうで、これが将来的にどう変わっていくのか。杉並区だけでデータがとれないのであれば、全国的な趨勢の中で人口構成がこう変わっていくときに税収というのはどう変化するかということが、もし、大ざっぱなものでも推計できて、その中でこの問題を考えていくことがどういう意義があるのか。あるいは、実現可能性も含めて、その150億を毎年積み立てていくというのが自前の財源でやっていかなければいけないということになっていくと思いますので、どれだけの実現可能性があるかということをあわせて考えていく上で、そうしたよ

うなことがもし可能であれば、検討をお願いできればなというふうに思います。

会長 区長の方から、いかがでしょうか。よろしいですか。

区長 今、委員がおっしゃられたように、我々の方から見ると、3年、5年、10年、20年ぐらいの、ある程度具体的な、まあ、先は100年でもいいんですけども、その20年間ぐらいは、かなりちょっと具体的なイメージがとらえられるような、ある程度シミュレーションがないと、なかなかこれは説得が難しいかというふうに思いますので、その辺は大変重要かなと思います。

会長 70何年先には無税国家になるという話よりは、5年先にでも、よその自治体はこういうことを全く目指していないわけだから、本当に5年先でもこんなに成果の違いが出るんだということは、きょうの表を幾つかを見せていただいてもびっくりするぐらい、何も変わらなかった自治体と、それからこの7、8年の間に苦労されてきたところの間にある程度差ができてしまっているということは、もう明らかなんですね。そのことが、どんなところにいい影響が出るのかということで、私の感覚は、できるだけ民間に行政の仕事を譲りましょうとか、あるいは民間に委ねていくことで杉並全体の民間の経済が強まっていった、そのことが税収増につながってくれていると、とてもいいですよ。行政が手放した分を民間がやってくださって、だからといって行政が本来やっていたサービスより落ちるようだったら困ってしまうわけだけど、民間が競争的にやってくださることで、質を上げながら、そのことでというか、民間の力が強まるというか、そういう雇用の機会とか、行政の方の職員は750人減らしたんだけど、その分、民間での活動の場というのが増えていった、経済活動量が増えているという状態になっていけばポテンシャルは上がるということなので、そういう、こちらで動かしていくことから、削ったり、減らしていることは、サービスを減らしているわけではないわけなので、そのことが、全体として構造をどのように変えていっているかということが上手くシステムの中に組み込まれてシミュレーションができると、それはわずかな効果しかないことかもしれないけれども、それは積み重なっていくと大きいものになるんだという気がしています。根本的に、日本全体に今それが不足していることなので、杉並からやろうというのは、とても応援したくなる気持ちを持たせるということになります。

あっという間に予定していた時間になってしまいました。第2回は専門調査委員の先生方がいろいろ議論してくださる、多分、その途中で、途中のアイデアや何かも我々にぜひ伝わるようにしていただいて、何度もやりとりができながらまとまってくるとうれいん

ですが、この後のことについて事務局の方から説明していただけますか。

行政改革担当副参事 はい。この後の12月までの日程についてでございますが、本日、たたき台として論点と課題の案を出させていただきましたが、この間の委員の皆様のご意見、ご議論、それからまた、この後、専門調査委員になっていただいた林先生と上村先生との調整を経て、これを確定させていただきまして、それをもって他の委員の先生方にもご見解を問いかけるようなシートを送らせていただいて、それをまた、専門調査委員の先生と事務局の方で整理をさせていただいて、黒川会長がおっしゃったように途中でまたその到達点をお示ししながら、キャッチボールしながら、議論のベースになるようなものを12月までにお示しできればというふうに考えてございます。

会長 それから、きょうのこの議論の流れというのを、ぜひ、駒村先生にも丁寧に説明していただいて、1回目欠席だったとするとスタートステージが随分違ってしまいかもしれないという気がしましたので、上手く臨場感を伝えて、状況をインフォームしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員 ちょっとすみません、一つだけ確認なんですけれども。全員、会長もいらっしゃるうちに。これ、中間報告というのは、何か形になるものというものをイメージされていらっしゃるんですかね。

政策経営部長 はい。2回目のときに、中間的な報告ということでレポートみたいな形でお出ししていただければよろしいかと思います。

委員 わかりました。今ざっと、中間報告をどういう形にしていくんだらうということを考えてみました。一つは制度的なこととして、今までの何が問題だったのか、つまり黒川先生もおっしゃったように頑張った自治体が報われない制度というのは一体何が問題だったのか、というようなことはきちんと一回整理しておかないといけないと思います。それを踏まえた上で、今回の減税構想自体の意義ですとか、その実現可能性について整理していく必要があります。

次に、シミュレーションに関しましては、この何年か、こういうものを切り詰めると、これだけのお金が浮くとかというような、イメージの見えるような話にするために、だいたい3年とか5年とかというような期間をまず目標にするべきかなというふうに考えています。

会長 この後の日程というのは、今のようなことでよろしいでしょうかね。

(了承)

会長 それでは、予定されていた議事というか、自由な議論という時間は余りありませんでしたけれども、皆さんに思っていたらっしゃるところを話していただきましたので、きょうの議事はここで終了したいと思います。

第1回の減税自治体構想研究会を、これで閉会したいと思います。ご協力、ありがとうございました。